

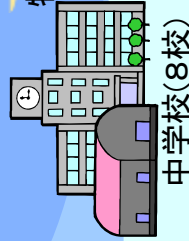
学びの場におけるICT活用の実証研究の実施

21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、様々な学校種、子どもたちの発達段階、教科等を考慮して、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教科書・教材を活用した教育の効果・影響の検証、指導方法の開発、モデルコンテンツの開発、モデルコンテンツの開発等を行う実証研究を実施

総務省

フューチャースクール推進事業

〔主として情報通信技術面から実施〕



中学校(8校)



特別支援学校(2校)



小学校(10校)

文部科学省

学びのイノベーション事業

〔主としてソフト・指導面から実施〕



- ▶ 学校種、発達段階、教科等に応じた効果・影響の検証
- ▶ モデルコンテンツの開発
- ▶ デジタル教科書・教材、情報端末等を利用した指導方法
- ▶ 事業最終年度としての成果の取りまとめ等

また、全国の教育の情報化の実態に関する調査を実施し、教育の情報化の実態を明らかにし、学校や教育委員会等と共有する。

ICTを活用した課題解決型教育の推進事業

平成25年度予算額 161百万円(新規)

趣旨

学校教育において、ICTを適切かつ効果的に活用するため、

- ・ 教員のICT活用指導力の向上
- ・ デジタル教材の普及

について、以下の取組を通じて推進。



取組内容

教員の情報教育指導力向上【72百万円】

ICTを活用した実践的かつ効果的な指導を推進するための参考資料を作成

- ◆ 発達障害の子どもたちにも使いやすいICT活用指導
- ◆ 情報化の進展に伴う新たな課題に対応するための情報教育
(ネット依存、スマートフォンの普及等への対応)



教員の指導力の向上

デジタル教材の標準化【89百万円】

多様な情報端末において、デジタル教材を利用可能とするために、デジタル教材の標準化を実施

- ◆ デジタル教材に求められる機能の整理、ルール
の策定
- ◆ 文字や動画の表示等に関する国際標準フォーマットとの整合性についての検討



デジタル教材の普及

主にソフト・指導面から教育の情報化を推進

平成24年度からの教材整備関係の地方財政措置について

背景

学習指導要領は、これまで概ね10カ年ごとに改訂されており、その改訂に併せて整備基準を改定してきたところである。

今回の新学習指導要領に併せて、文部科学省では、各教育委員会、各学校で教材を整備する際の「参考資料」として、平成23年4月、「教材整備指針」を示したところである。

対応

「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」
〈平成24年度から33年度までの10年間〉

年次計画額

単年度措置額（普通交付税）約800億円（10カ年総額 約8,000億円）
（小学校：約500億円、中学校：約260億円、特別支援学校：約40億円）

積算内容

- 「教材整備指針」（平成23年4月通知）に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算。
- （1）既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費
- （2）新学習指導要領に対応するため、外国語活動（小学校）、武道の必修化（中学校）及び和楽器整備等（中学校）の整備に必要な経費
- （3）特別支援教育の指導に必要な経費
- （4）少額理科教材（理科教育等設備整備補助金の対象とならないもの）
- （5）技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等